

清少納言と橘則光

——訣別の理由——

山 本 淳 子

はじめに

『枕草子』には、清少納言の最初の夫で既に離婚した橘則光が登場する。当該章段の内容によれば、彼は定子のもとに出仕した清少納言と宮中で再会し、既に夫婦ではないことから互いに「兄」「妹」と呼び合った。さらに二人は概ね良好な関係を維持していたものの、則光の嫌悪する和歌を清少納言が彼に書き送ることによって、結局二度目の破局を迎えることになったという。

本稿は、二人の訣別の理由が、従来言われてきたような清少納言の勝気⁽¹⁾に起因するのではなく、当時の官人社会における派閥抗争にある事を論証する。具体的には、則光は藤原齊信の家司的存在であり、齊信が長徳の政変をきっかけに中関白家から藤原道長派に転ずる一方、則光の元妻である清少納言は定子の側に残留したた

め、則光の立場が悪化したこと、彼の苦衷を察した清少納言が元夫のために自ら身を引いたことが、訣別の経緯であると考えている。⁽²⁾

一 斉信と則光

最初に、橘則光が藤原斉信の家司的存在であったことを確認したい。根拠となる古記録の記事を私に書き下して掲げる。

朝経朝臣来たりて仰せて云はく、本家の人に賞有るべし、誰が人が給すべきてへり。家主に案内を問ふ。申して云はく、則光朝臣家司に似たるなり、これに給すること如何。此の由を以て奏聞す、又来たり、叙一階を請ふにより、太皇太后宮大夫之を承り、則光賀啓す。⁽³⁾〔御堂関白記〕長和二年四月二三日

この日、時の三条天皇の中宮で道長の娘である妍子が滞在先の斉信宅から上東門第に還啓した。そのことを巡って朝廷が斉信宅の関係者に加階の賞を与えることになり、道長が斉信に対象者を問うたところ、斉信は則光を家司同然の物として推薦、彼に一階の加階が叶ったという訳である。「家司に似たる」とは厳密には家司そのものではないということだが、斉信は家司に準ずる親密な私的部下として則光を認識しており、朝廷もそれを認めたことは確かである。史料の年次は長和二(一〇一三)年と、『枕草子』日記的章段の内容現在より少し

離れる。しかし則光と斉信の関係の近さを示す史料は他にもある。

次の『小右記』からは斉信と則光が恩顧関係にあったことが察せられる。

大外記敦頼朝臣云はく、今日政事有り、太だ強ちに似たり、除目始めの日、政有るの例を聞かず、是春宮大夫斉信卿、前土佐守則光催申の文書たるに依り、行ふ所也、内々左府に申して行ふ所也てへり。

(『小右記』寛弘八年二月二七日)⁽⁴⁾

除目の初日に則光の申し文が議せられたが、これは斉信が異例を押しに行ったことであつた。通常の方法を違えてまでも斉信が則光のために骨を折つたということである。内々に道長の許しを得ていたとは、道長への耳打ちによつて議事を円滑化しようとしたものと察せられる。寛弘八(一〇一一)年時点で、既に斉信は則光を積極的に庇護する立場にあつたと認められる。

次の史料は、則光が斉信宅に出入りしていたことを示している。

惟風朝臣来たりて云はく、藤中納言息法師(狂悪者也)、宰相中将宅の牧童と相ひ闘ひ、童疵せられて北げ走る、法師之を追ひて中将宅に入る、童北げて去り、法師廊に走り上り、更に中将を追ふ(時に中将廊の間に在る也)、則光朝臣慮外に来たり会ひ、法師を捕らへ、即ち忠親朝臣をして別当に送らしむと云々。

(『権記』長徳四年一月八日)⁽⁵⁾

藤中納言(藤原時光)の息男である法師と宰相中将(藤原齊信)宅の牧童との諍いの事件である。法師は中将宅に逃げ込んだ牧童を追いかけて廊にまで上がり、家の主人である齊信までも追いかけた。ところが思いがけずもそこに則光が来合わせ、法師を捕らえて検非違使に突き出したという。この時、則光は左衛門尉であつて、宰相中将である齊信と直接の上司・部下関係はない。にも関わらず齊信宅に出入りし廊の間付近に上がっていることから、則光は齊信宅に出入りする理由があつた、すなわち家司的な存在であつたと憶測でき、賊を捕らえたのもその立場で行つたことと考え得る。この事件は長徳四(九九八)年のことである。

『枕草子』は、長徳三(九九七)年の出来事の後に清少納言と橘則光の別れを記している。右の史料はその頃に当たり、『枕草子』内容の時期にも既に則光は齊信の家司的存在であつたと推測する。⁽⁶⁾

二 『枕草子』の齊信と則光と清少納言

本校では、『枕草子』に橘則光が登場する第七八段「頭中将のすずろなるそら言を聞きて」から第八〇段「里にまかでたるに」までを取り上げる。この二段と間に挟まれた第七九段「返る年の二月二十余日」を含む三段は、時系列の順に並んでいる。加えて三段ともに重要な人物として藤原齊信が登場しており、特に七九段の内容を鑑みれば、時の経過に従う齊信と清少納言の経緯と、それに伴う則光と清少納言との経緯をまとめて記した箇所と読むことができる。本稿が問題とする則光と清少納言との訣別はこの三段の最終部分に記されており、齊信・則光・清少納言の三者における一連の経緯の結果と解釈することができる。こうした読みの可能

性からは、この三章段をまとめて一段とする解釈を提案したい。だがひとまずは現行の三章段という理解に従い、以下章段を追って則光と清少納言の関係性を見てゆく。

二の1 第七八段 良き理解者・則光

第七八段は、斉信の出した難題に清少納言が見事な答えを返し、官人たちの高評価を呼ぶという内容である。文中の斉信の呼称「頭中将」、時期が「二月つごもり」であること、定子が清涼殿の夜の御殿に入っていることから、長徳元(九九五)年二月末の出来事と比定できる。

本章段が記す清少納言と斉信の経緯とは、「すずろなるそら言」を真に受けて清少納言に幻滅を覚えていた斉信が二人の関係に決着を付けるために難題を送り付けたところ、清少納言が見事な回答をしたため、彼の清少納言評価は前以上の高評価に転じたというものである。

難題は「蘭省花時錦帳下」の「末はいかに」というものであった。これが白居易の「廬山草堂、夜雨独宿」(『白氏文集』巻一七 一〇七九)の一節であり、続く句は「廬山雨夜草庵中」であることを清少納言は知っていた。しかし女性が漢詩そのものを書くことは女性らしさに欠ける行為だという社会規範が当時通行していたため、それを書くことが憚られた。そこでこの下の句を和歌の下の句に翻案したもの「草の庵を誰かたづねむ」を書きつけて返事としたが、これは清少納言自身の作ではなく、藤原公任の作であった。清少納言の返答は三つの点で斉信をうならせるものであった。一つには、「続きの漢詩句を答えよ」という問いに正しく答えている点、二つには、女性は漢詩そのものを書いてはならないという社会規範に抵触していない点、三つには、

自作ではなく文化の世界において高く評価されていた公任の句を使うことで、歌句への評価を回避したことがある。これらが、漢詩文素養と和歌素養という知識、漢字を書かないというジェンダー的配慮、そして即座に応えるという機知の三つの面に及び、清少納言の女房としての優秀性を示したものであることを、まずは指摘したい。ここからは、齊信がこの出来事以後、第七九、八〇段において清少納言に執着するようになる理由が、男女関係など個人的な情念ではなく女房としての清少納言の利用価値に囑目したためと推測できるからである。さて、則光が登場するのは、清少納言の回答が男たちの称賛を浴びた翌朝である。

修理亮則光、「いみじきよろこび申しになむ、上にやとてまゐりたりつる」と言へば、「なんぞ。司召なども聞えぬを。何になりたまへるぞ」と問へば、「いな、まことにいみじうれしき事の夜べ侍りしを、心もとなく思ひ明かしてなむ。かばかり面目ある事なかりき」とて、はじめありける事ども、中将の語りたまひつる同じ事を言ひて
(『枕草子』第七八段「頭中将のすずるなるそら言を聞きて」一三八頁)

注目すべきは、則光が清少納言の受けた高評価を自分自身が受けた最高の「面目」と認識し、またそれを清少納言に表明していることである。彼はこの言葉の後にも「これは、身のため人のためにも、いみじきよろこびにはべらずや。司召に少々の司得てはべらむは、何ともおぼゆまじくなむ」と同じ喜びの言葉を繰り返している。

清少納言には、男性官人に対して、女房である妻が受ける高評価を我が名誉と認めてほしいとの思いがあっ

た。第二段「生ひさきなく、まめやかに」に記すことである。その文面によれば、清少納言は女房を尻軽と見る男性を「いとにくけれ」と憤りつつも、女房が出会いの多い職業であること、それを嫌がる男たちが女房を妻として据えたがらないことに同意せざるを得ない。しかしそのうえで、颯爽と仕事をこなす様は男性にとっても名誉ではないかと言う。

また内の内侍のすけなどいひて、をりをり内へまゐり祭の使などに出でたるも、面立たしからずやはある。

（『枕草子』第二段「生ひさきなく、まめやかに」五七頁）

つまり清少納言は男性に意識改革を促しているのである。これによれば女房である妻の仕事ぶりを我がことと感ずる男性は清少納言の提唱する理想像と言つてよい。目を則光に転じれば、彼は第七八段で、清少納言への官人たちの賛辞を我がことと喜んでいる。つまり清少納言の理想通りの反応を示しているのである。

また、これが則光の理想性を示すだけではなく、清少納言自身に自己肯定感をもたらすものであったことと推測しなくてはならない。清少納言は則光の言葉によって、自己が第二段で示すような夫に面目を施す存在となりえたことを確認できたからである。最も二人の場合にはすでに別れた〈もと夫婦〉ではある。しかし、ならばなおさらのこと、かつての一〇代でおそらく専業主婦であった自己ではなく今や女房となった自己が、先に考えたように女房として斉信に評価されることで元夫をここまで喜ばせたことは、女性としても女房としても、清少納言の心に強い達成感を与えただろう。

言いたいのは、第七八段は、清少納言と則光の歴史という『枕草子』の外の事実や同じ『枕草子』でも他の章段と合わせて考える時、二人が内裏において相互に幸福を感じさせ合う関係にあったことをうかがわせるということである。

しかし、第七八段の言葉自体が示すのは、幸福感は則光のものだけで、清少納言は彼の喜びをほぼ無視しているかのような関係性である。則光は『枕草子』の文面上では「をこ者」の役を割り振られている。彼自身の次の言葉もその一例である。

「そこらの人のほめ感じて、『せうとこち来。これ聞け』とのたまひしかば、下心地はいとうれしけれど、『さやうの方に、さらにえ候ふまじき身になむ』と申ししかば、『言加へよ、聞き知れとはあらず。ただ人に語れとて聞かするぞ』とのたまひしになむ、すこしくちをしきせうとおぼえにはべりしかども」

（『枕草子』第七八段「頭中将のすずるなるそら言を聞きて」一三九頁）

則光が嬉々として昨夜の殿上の間の様子を清少納言に話して聞かせる中に、このくだりはある。人々が清少納言の見事な返答に興じ、則光に「こち来。これ聞け」と声をかけたのに対して、彼は斉信と清少納言の知的な世界には疎いことを自ら表明し、遠慮して見せたのである。則光は無教養を自認する「をこ者」という訳である。それに対し人々が、則光が風流を解することなど全く期待していないと言い放ち、笑いに追い打ちをかける。それに彼自身が「すこしくちをしきせうとおぼえ」と漏らす正直さがさらに笑える。則光が話す場面は

読者の笑いを誘う、いわゆる「笑いどころ」となっている。

これについて高橋由記は、則光の六位蔵人という官職に注目し「則光に限らず、『枕草子』に記される六位蔵人はほとんど烏滸者として記されており、元夫則光などは、それこそ、格好の道化として『枕草子』に記されたのではなからうか」と指摘する。高橋はまた「清少納言は役割を選んで人物を描写しているといえよう」と言う。⁽⁷⁾首肯すべきと考える。

ではなぜ、『枕草子』は則光はじめ低位の官人に笑い者の役を割り振っているのか。それは、『枕草子』が定子への献上を前提としているからだ⁽⁸⁾と考える。『枕草子』は跋文に創作のきっかけを自ら記しており、それは白紙の冊子を「枕」にすることを清少納言が提案し、定子からその冊子を拝領するというものであった。⁽⁹⁾これを記しとめている限り、『枕草子』は定子から下命されて制作した作品なのであり、ならば定子への献上を当然とする。そのためであろう、作品は天皇・定子はじめ貴顕の人々を善美とし、自分自身を始め下位にある者については貴顕との差を際立たせた謙讓の姿勢を基本としている。その謙讓がしばしば道化として笑いの要素に結びつけられていることは、献上先である定子の置かれていた悲劇的な状況を考えれば、定子の憂愁を払うための配慮であったと想像できる。『枕草子』の清少納言と則光の場面があたかも夫婦漫才のようであるのは、作品の抱えるこうした事情や目的のためと考える。

たとえ後年この作品が流布することによって不特定多数の人々の目に触れることになったにせよ、清少納言は一義的には、誰彼を問わぬ都人に対して則光を愚か者にして見せたのではない。⁽¹⁰⁾『枕草子』における清少納言の態度はあくまでも定子の女房としてのそれであって、彼女個人のものではないと考えるべきである。

二の2 第七九段 道長派への勧誘者・齊信

第七九段「返る年の二月二十余日」は長徳二年二月末の出来事を記す。この少し前には、長徳の政変の端緒となった次の事件が発生していた。

右府の消息に云はく、花山法皇、内大臣・中納言隆家、故一条太政大臣家にて遭遇し、鬪乱の事有り、御童子二人殺害せられ、首を取りて持ち去らるると云々。

（『小右記』逸文、『三条西家重書古文書』一「諸記録集」中『野略抄』長徳二年正月二六日）

定子の兄の藤原伊周と弟の隆家が共謀し、花山法皇一行を襲撃した事件である。法皇の供人が二人殺害され、のちにはこれが「花山院法皇を射危め奉らんとしたる（『日本紀略』長徳二年四月二四日）」暗殺未遂として立件され、他の二件の余罪と共に伊周と隆家が流罪に処せられ中関白家が没落、定子が出家する悲劇へとつながった。ところで右の『小右記』逸文で、記主の藤原実資は、事件を時の「右府」つまり藤原道長からの通報によって知ったと記している。時に実資は検非違使庁の別当で、この通報を受けて実質的な捜査を開始した。その意味で、事件は道長により明るみに出されたということができよう。

『小右記』や『日本紀略』といった史料は事件の事実を記すのみで、動機などの経緯は一切記していない。だが『栄花物語』（巻四）は、花山法皇が故一条太政大臣の四の君のもとに通い始め、一方伊周はその姉である三の君と恋人関係にあつて、法皇の相手を三の君と誤解したことによるとしている。もしも事件の性格がこう

した女性問題であるならば、特に出家している法皇にとっては恥であり、童子二人が殺害されているにしても、彼は殊更に事件を明るみに出そうとしなかった可能性が高い。あるいは、単に従者同士の衝突ということでも済ませたかもしれない。だが、事が道長に知られた段階で、事件は事件として動き出し始まることになった。関白道隆を喪ったとはいえ、中関白家は依然として摂関家長男筋としての正統性を持っている。その伊周と隆家の瑕疵は、道隆に変わって台頭したばかりの新興勢力である道長にとって好材料だったからだ。

では道長に事件を知らせたのは誰であったか。最も疑わしいのが藤原齊信である。理由の一つは彼が事件現場に面した「故一条太政大臣家」の息であることである。彼自身の邸宅は別にあつたと考えるが、事件が発生すれば家人から連絡を受けることはごく自然である。またもう一つの理由は、齊信が長徳の政変後に明らかなき昇進を遂げていることである。伊周の失脚は道長にとって好材料であり、昇進はそれをもたらしたための論功行賞たり得る。二つの事象は共に状況証拠ではないが、確度は極めて高い。道長に事件の情報をもたらしたのは齊信であつたと考える。それを踏まえると、長徳の政変の引き金を引いたのは齊信であつたと言つても過言ではない。⁽¹¹⁾ 同時代の人々も本稿と同様の推理により同様の認識に帰着していたと想像する。

二月五日には伊周の家司宅が搜索され、武器等が押収されて、伊周が「兵」を多数養っていた疑いが持たれている(『小右記』同日)。また一日には、伊周と隆家の罪名を勘申すべしとの仰せが天皇から下され、本格的な捜査が始まつた(『小右記』同日)。⁽¹²⁾ 罪名が言い渡されるのは四月二四日。『枕草子』第七九段はまさにその間の、中関白家にとって不安が募っていた「二月二十余日」、渦中の齊信その人が清少納言を訪つた一件を記している。

返る年の二月二十余日、宮の、職へ出でさせ給ひし御供にまゐらで、梅壺に残りゐたりしたる日、頭の
中將の御消息とて、「昨日の夜、鞍馬に詣でたりしに、今宵方のふたがりければ、方違へになむ行く。ま
だ明けざらむに、帰りぬべし。かならず言ふべき事あり。いたうたたかせで待て」とのたまへりしかど、
「局に一人はなどてあるぞ。ここに寝よ」と、御匣殿の召したれば、まゐりぬ。

（『枕草子』第七九段「返る年の二月二十余日」一四〇頁）

「返る年」は前の章段の出来事年次を受けており、七八段と七九段が作者の意識の上で連続していることは
明らかである。稿者はそれを単なる時間的な連続ではなく文脈の連続と考える。つまり、前段で斉信が清少納
言の女房としての優秀性に感服したことと本段での斉信の動きには関連があると考えるのである。それについ
ては後に詳しく述べたい。

さて、右の引用部分のように、定子が他の女房たちと職御曹司へ移った時、清少納言は同行せずに梅壺に残
っていた。それはなぜか。『枕草子』によれば、長徳の政変後、清少納言は同僚から「左の大殿方の人知る筋
にてあり（第二三七段「殿などのおはしまさで後）」と言われ、仲間外れにされる仕打ちを受けたという。二月の
下旬といえは政変までには二か月の時間があるが、すでに清少納言と同僚の間にこうした軋轢が生まれ始めて
いたと推測する。以下に示すように、本段における清少納言と周辺の人物の間には不自然な緊張感が読み取れ
るからである。

中宮の行啓に伴う雑事は蔵人頭の職掌であり、時の蔵人頭は斉信であったが、『枕草子』は彼が当日鞍馬へ

参詣していたと記す。増田繫夫氏は彼が定子への奉仕から遁れたと解釈する。⁽¹³⁾ そんな彼が、清少納言に連絡を送ってきた。定子たちの留守を狙ったと察せられる。しかも「かならず言ふべき事あり」という重大事の口調である。だが清少納言が斉信と二人だけで会うことは、定子の妹・御匣殿の「局に一人はなどてあるぞ」という一言によって阻止された。清少納言は御匣殿の言葉に従い、斉信との約束を袖にした。

引用部の後、斉信は約束通り夜半に訪れ、清少納言に連絡を取りたがっていたこと、清少納言は翌朝遅くそれを知らされたことが記される。そして斉信は、再び「聞ゆべき事なむある」とコンタクトをとろうとする。その時清少納言は「見るべき事ありて、上へなむのぼりはべる。そこにて」と梅壺で会うことを指定した。局では彼が御簾を引き開けて入って来るのではないかと気になったからと『枕草子』の文面は記すが、それは本当なのか。この辺り、斉信、清少納言、そして御匣殿の動きにすべて思惑が絡んでいるように読めてならない。つまり、斉信にはどうしても清少納言に話したい用件があった。一方御匣殿は、おそらく定子の指示で残り、清少納言が局に独りきりにならないようにした。清少納言はその配慮を受け入れて斉信との二人だけの密談を逃れ、翌日も御匣殿のいる梅壺で彼と会うように事を進めた、ということではないのか。清少納言に迫る斉信、斉信を避ける清少納言、二人を見張る御匣殿、と理解すると、この章段が緊張に満ちたものであることが見えてくる。やがて姿を現した斉信が、昨夜からのさし迫った口調とは一変し、ここ梅壺では挨拶程度のことしか口にしなかったことから、それは推測せられる。斉信の重要な用件とは、御匣殿に聞かれるおそれのある場所では言いにくい、つまり定子側には秘すべき内容だった。また清少納言、定子、御匣殿、そして同僚たちは、その内容に薄々察しがついていたのである。

その内容とは、憶測を凝らせば、まさに伊周と隆家の罪状が詮議されているこの時期、二人に近い女房として清少納言が知る事実を漏洩せよという内通の要請か。あるいは、傾きかけた定子を見限って道長派に転じよという転職の勧奨か。いずれにせよ、彼は清少納言に何かを持ち掛けようとしたものと考ええる。その理由が、本段と文脈が連続すると考えた第七八段である。見たように、そこで彼は清少納言の女房としての能力を再確認し、大いに評価していた。それから丸一年後の今、道長にすり寄り始めた彼にとって、清少納言は道長派への言わば手ごころな手土産と踏まれたのではないだろうか。

結局、当たり障りのない話をして斉信は立ち去った。だが、清少納言が昼間に彼の来訪を受けたことは、御匣殿から定子や同僚に報告されていたのだろう。日も暮れてから清少納言が職の御曹司に参ると、同僚たちは腫れ物にでも触るようにその話をせず、どうでもよい宇津保物語の人物評などを話題とするばかりだった。見かねたように定子が斉信の話題を切り出す、これは清少納言に申し開きの機会を与えようとしたのだろう。応える清少納言の「まづその事をこそは啓せむと思ひてまゐりつるに、物語のことにまぎれて」という言葉には、定子や同僚たちに対して、斉信との会見が疑惑視されるにはあたらなものだと早く言いたかったこと、ようやくその機会が与えられてほっとしたという心中が覗く。

本段は清少納言の言葉によっても同僚たちの言葉によっても、表面では斉信の美しさばかりを強調する。しかしその裏には、文面には書けないこと、また書かずとも周知のことが隠されている。斉信は政界の風見鶏であり、清少納言を誘う底意を持っていた。清少納言は彼から逃げ回り、しかし同僚たちからは厳しい目で見られていた。政変の捜査が開始された長徳二年二月、定子後宮もまた後宮なりに、固唾を飲むような緊張に満ち

ていたのである。

二の3 第八〇段前半 元妻を守る則光

第八〇段は次のように始まる。

里にまかでたるに、殿上人などの来るをも、やすからずぞ人々は言ひなすなり。

〔『枕草子』第八〇段「里にまかでたるに」一四五頁〕

第七九段と第八〇段との間に長徳の政変が起こり、清少納言は藤原道長方の人々に通じているとして同僚からいじめを受け、自宅にひきこもることとなった。本段はその折のことである。第七八段と第七九段の文脈が連続していたように、ここにも文脈の連続が見られる。すなわち、斉信との親交が理由で清少納言は「里にまかで」引きこもるに至ったことが示唆されているのである。だからこそ続く文章では、自らの居場所を斉信に決して知らせなかったことが記されている。本段では斉信と清少納言は直接交渉することがない。だが斉信は終始影のように存在する。そして清少納言と斉信の間に立つのが、本段の則光である。

左衛門尉則光が来て、物語などするに、昨日宰相の中將のまゐりたまひて、「いもうとのあらむ所、さりともし知らぬやうあらじ。言へ」といみじう問ひたまひしに、さらに知らぬよしを申ししに、あやにくに強

ひたまひし事など言ひて

『枕草子』第八〇段「里にまかでたるに」一四六頁

この時期は、則光が左衛門尉であることから長徳三(九九七)年正月二十八日⁽¹⁴⁾以降と推測できる。文中に「明日御読経の結願」とある「御読経」を季の御読経とすれば二月のそのの時期と思われる。

斉信は、昨(九九六)年に公卿に昇進しており、すでに藏人ではない、だがここでは彼はわざわざ殿上の間へやってきて、則光に清少納言の居場所を吐くよう迫った。「いもうとのあらむ所、さりとも知らぬやうあらじ」との言葉からは、彼が則光と清少納言の元夫婦という関係から推して、則光なら知っていると判断したことが窺われる。「いみじう問ひ」「あやにくに強ひ」ているのは、自分と則光の主従関係を盾にしたものと考ええる。斉信には並々ならぬ迫力が見て取れる。しばらく後にも彼は再び則光に詰め寄ることになるのだが、その執拗さも含め、なぜ斉信はここまで清少納言の居場所を知りたがるのだろうか。

それにも、前段からの文脈の連続が鍵となる。第七九段、斉信は清少納言を利用価値のある女房と見て、自らの派閥に抱き込もうともくろんでいた。その後、五月に伊周と隆家が逮捕され定子が落飾する一方、清少納言はいじめをうけて定子のもとを離れ自宅に退去した。斉信はこれを好機と見たのではあるまいか。定子後宮は中関白家の没落と定子の出家により完全に弱体化した。清少納言も客観的に見れば定子を辞したに等しい。実際『枕草子』には、この間の定子方女房たちが清少納言を「ただあなたがたに言ひなして、そら言なども出で来べし(第一三七段「殿などのおはしまさで後」二六一頁)」と、道長(斉信)派に寝返ったかのように噂していたと記されている。この状況を見て、斉信は清少納言への再説得を試みるため、その居場所を知ろうとしたと考

える。

ところがこれは、則光によって阻まれた。

「ある事は、あらがふはいとわびしくこそありけれ。ほとほとゑみぬべかりしに、左の中將のいとつれなく知らず顔にてゐたまへりしを、かの君に見だにあはせば笑ひぬべかりしにわびて、だいばえ台盤の上に布のありしを、取りて、ただ食ひに食ひまぎらはししかば、中間に、あやしの食ひ物やと、見けむかし。されど、かしこう、それにてなむそこは申さずなりにし。」（『枕草子』第八〇段「里にまかでたるに」一四六頁）

殿上の間に居合わせた左中將源経房がそしらぬ顔をしているのを見ると笑いだしてしまいそうになり、笑えば居場所を知っていることが露見する。そこで彼はワカメをほおばってごまかしたという。『枕草子』中でも白眉と言つてよい笑い話だが、客観的に見れば、則光は体を張り「をこそ」の汚名を着てまでも、清少納言の居場所を隠し通したのだった。彼は斉信の思惑と清少納言の真意とを両方ながら知っており、そのうえで妻の意志をこそ優先させたのである。

斉信はこのしばらく後にも則光に迫った。

「明日御読経の結願にて、宰相の中將、御物忌に籠りたまへり。『いもうとのあり所申せ、いもうとのあり所申せ』と責めらるるに、ずちなし。さらにえ隠し申すまじ。さなむとや聞かせたてまつるべき。いか

に。仰せにしたがはむ」

〔『枕草子』第八〇段「里にまかでたるに」一四七頁〕

則光はこんな絶体絶命ともいえる文を夜更けに送って来た。天皇の御物忌みに合わせ、藏人や殿上人や公卿たちが共に清涼殿で待機するという状況にあつて、今回の則光はごまかすことも逃げることもできなくなつたのである。知られるように清少納言は小さなワカメの破片を送り、前回同様にごまかしてくれと伝えたつもりだったが、則光にはその暗号が全く通じなかつた。しかし彼は果たして今回も吐かなかつた。後日彼自身が語つたところによれば「一夜は責めたてられて、すずろなる所々になむ率てありきたてまつりし。まめやかにさいなむに、いとからし」と、真剣に責めたてる齋信を無関係な場所へと連れ回して露見を防いだのだった。御物忌みで籠っていたはずの清涼殿から外に抜け出してまでも、つまり目の前の朝廷の勤務を捨ててまでも、齋信は清少納言の居場所を知りたがり、則光はそれを教えまいとしたのである。則光の清少納言への親愛の情は実に深かつたと考える。

なお、このエピソードは暗号を忘れていた則光に清少納言が呆れ、殊更に技巧を凝らした和歌でそのことを明示したところ、則光は「歌よませたまへるか。さらに見はべらじ」とその紙を扇で煽ぎ返して「逃げ」去つたとして終わる。第七八段と同様、殊更に則光に道化役を演じさせて章段を楽ししいものにする狙いがあったとともに、彼が見たくもないほど歌が苦手ということを示して、本段末の別れのエピソードの伏線としたと考える。

三 第八〇段後半 則光との別れ

こうした則光との関係を、第八〇段は次のようにまとめている。

かう語らひ、かたみのうしろ見などするに

〔『枕草子』第八〇段「里にまかでたるに」一四八頁〕

「かう」とは具体的には何を指すのか。これも第七八段から第八〇段までを一つの段と考えれば理解できる。「かたみのうしろ見」、つまりお互いへの支援のうち、清少納言が則光を支援したのは第七八段の「草の庵」の手柄である。あの時則光は「かばかり面目ある事なかりき」と、満悦を示していた。清少納言は彼に貢献したと言える。一方則光から清少納言への支援は、第八〇段前半が話題とする、齊信に対して清少納言の居場所を秘匿したことである。則光はあくまで定子に仕え齊信・道長側に寝返りたくないという元妻の思いを理解し尊重するという形で、妻に貢献したのだった。このように、『枕草子』は宮廷社会における二人のありかたを相互扶助の関係と総括している。二人は互いに互いを支え合っていたのである。

しかしこの二人に、今度こそ別れる時が来た。

中に何ともなくて、すこし仲あしうなりたるころ、文おこせたり。「便なき事など侍りとも、なほ契りき

こえし方は忘れたまはで、よそにてはさぞとは見たまへとなむ思ふ」と言ひたり。

（『枕草子』第八〇段「里にまかでたるに」一四八頁）

「中に何ともなくて」という『枕草子』の言葉が鵜呑みにしてはならないものであることは、例えば長徳の政変後、同僚たちからの嫌疑をうけての引きこもりが「何ともなくうたてありしかば（第一三七段「殿などのおはしまさで後」二六〇頁）」と表現されていることから明らかである。則光の手紙も「便なき事など侍り」と明確に記している。何があつて二人の間は悪化することになったのか。

ここには、先の引きこもり後の清少納言の定子方への復帰と、その後の定子の職の御曹司への転居があつたと考える。前者は長徳三（九九七）年晩春から初夏と推定される⁽¹⁵⁾。後者は同年六月二二日である（『小右記』同日）。

第八〇段前半の事件にこれらを連続させて考えてみよう。斉信は強い意志を以て清少納言の抱き込みを図っていた。そして自らの家司的存在である則光を利用しようとした。ところが則光から正しい情報は得られず、その間に清少納言は定子の女房として復帰してしまった。ただ、その時点では定子の政治的存在感希薄化していた。定子は落飾して天皇の后としての正当性を欠いた状態であり、言わば消えた后に等しかった。産んだ一子も内親王にすぎない。定子は敵というほどの存在ではなく、清少納言の引き抜きは今後とも可能だと、斉信には思えたことであろう。しかしその矢先、定子は職御曹司に入った。これは藤原実資をして「天下、甘心せず（『小右記』長徳三年六月二二日）」と言わしめるものであった。貴族社会は、これが定子の即座の入内ではないにせよ后復帰への準備段階であることが明白だと見、政治的正当性を持たない定子が政治的存在として復権

することに否を唱えたのである。この時斉信は、既に彰子の入内、寵愛、男子出産という計画を、道長と共有していたと思われる。そんな彼の前に、一度は消えたはずの定子が、彼の計画を阻むものとして蘇生した。この時清少納言は、彼にとって明確に敵の一員と定位されたのである。

実はこの頃則光は、清少納言以外の人物をめぐっても、斉信の一派という立場を逸脱する行為を行っていた。

右衛門督示し送りて云はく、宰相中将同車し左府より退出の間、華山院近衛面にて、人数十人兵仗を具して出来し、榻を持たしめながら牛童を捕籠す。また雑人等走り来たりて飛礫す。その間乱行云ふべからずてへり。驚奇極り無し。

〔小右記〕長徳三年四月二六日

右衛門督藤原公任と宰相中将藤原斉信が同車した牛車が、花山院の北側にあたる近衛通り沿いを通過中に、院の者たちに襲撃された。院内からは突然数十人の者たちが武器を手に飛び出し、牛童を拉致した。また雑人たちが礫を投げ、現場は大混乱となった。この事件は翌日、そ知らぬふりで犯人をかくまう花山院と犯人を逮捕しようとする一条天皇との対立に発展するが、噂によればその間に検非違使側、つまり天皇側の出方を花山院に漏洩した者がいたという。則光である。

或は云はく、下手人等もし遂に出だしめ給はずんば、院内を操検すべきの由、繪旨有り。此の事左衛門尉則光（検非違使、又彼の院の御乳母子なり）彼の院に通ずと云々。

〔小右記〕長徳三年四月一七日

翌一八日、花山院は下人らを入院の外に出し、檢非違使らに追捕させた。実資が記した噂が正しければ、花山院は則光の内通により事の重大性を思い知り、恭順な対応に至ったようである。この事件では、直接の被害者の一人が斉信であった。また則光は檢非違使でもあり、家司的存在という点でも朝廷の職務という点でも花山院と対立する立場にあった。にも関わらず、彼は乳母子という立場を優先して、職務上知りえた情報を院にもたらし、院がこれ以上事を大きくして恥をかかないように尽力した。この態度は『枕草子』で徹底して元妻・清少納言を守り続けた態度に重なる。推測するに則光とは、身内への情に厚い人物なのである。たとえそれが夙に別れた妻であっても、「積悪」と囁かれる法皇でも。

花山院の事件は四月中旬で、清少納言の定子側復職の時期と前後する。定子の職御曹司転居はこの二か月後である。こうしたことが、家司的存在でありながら時にそれを逸脱する小細工の相次ぐ存在として、則光への斉信の心象を悪くしていたことは、十分に想像がつく。そしてそれは、同じ貴族社会に生き当事者の一人でもあった清少納言にとっても十分に推測できることだったと考えるのが自然である。

さて、『枕草子』に戻り、則光が清少納言に寄せた文をもう一度見てみよう。

「便なき事など侍りとも、なほ契りきこえし方は忘れたまはで、よそにてはさぞとは見たまへとなむ思ふ」
（『枕草子』第八〇段「里にまかでたるに」一四八頁）

則光は、この期に及んで元妻に未練があった。少なくとも、元妻との関係を完全に断とうとすることができ

なかった。それが「契りきこえし方は忘れたまはで」という懇願になったのだ。だがそれは「よそにてはさぞとは見たまへ」という懇願であった。外で見かけたら、かつて夫だった則光だと思つて遠くから見守つてほしい。「なむ思ふ」という語りかけの口調に彼の思いがにじむ。では「よそ」ではない場所、二人きりの場ではどうなのか。おそらくそんな場はもうないということなのだ。清少納言にはそれが読み取れた。だから関係を断ち切ることにした。つまり、彼の事情に合わせ身を引いたのである。

清少納言と彼との付き合いは、一子則長の生まれたのが天元五(九八二年)であるから、この長徳三(九九七)年に至るまで一六年以上に及ぶ。その間に彼が口癖のようにしていた、離別を心にした時にこそ和歌を詠めという言葉に、清少納言は従った。この彼の口癖は、二人の付き合いの歴史の中にあつたものだ。元夫婦として、また再会して以後は職場で支え合つた「妹兄」としてのふれあいを踏まえて、清少納言は彼が言つたとおりにしたのである。読まない歌を送つたことからこれを「歌の無効を語るこの不毛な歌語り」⁽¹⁶⁾や「相手との心の交流を回復するものではなく、初めから断念する宣言」⁽¹⁷⁾また「コミュニケーションへの懷疑」⁽¹⁸⁾とする読解もあるが、そうではあるまい。則光は、自分の文への返答が和歌であつたことを見て取つた瞬間に、清少納言の思いを知ることになる。二人の心は交流するのである。

それにしても、清少納言はこの詠歌に万感の思いをこめたと感じる。清少納言が本歌とした『古今和歌集』恋部最終歌と清少納言の和歌を並べて掲げよう。

流れては 妹背の山の なかに落つる 吉野の川の よしや世中

崩れ寄る 妹背の山の なかなれば さらに吉野の 川とだに見じ

〔枕草子〕 第八〇段「里にまかでたるに」 一四九頁

本歌は、男と女の間には滾り落ちる吉野川のように仲を阻むものがあるものだという。それを認めつつ「よしや世の中」と、諦念と達観と自嘲を含みながらこの面倒なる関係を全的に容認するのがこの歌の心情である。これを踏まえつつも、清少納言の和歌では二人の「妹背の山」は川に引き裂かれるのではなく「崩れ寄」っている。宮廷で再会した後の「かう語らひ、かたみのうしろ見などする」関係を彷彿させる。夫婦としては一旦壊れた関係だった二人が協力し合ったことを示唆していると見て良い。ところがそれが、結局は下の句のように、「さらに吉野のかは(彼は)とだに見じ」、元夫の則光だと思つて見ることはもう絶対しない、という意志へと帰着する。ただ、清少納言の和歌は上の句と下の句を逆説でつないではいない。「なかなれば」と順接でつないでいる。そこにこそ、清少納言の真情がある。協力し合う二人だからこそ「もう元夫とは見ない」というのだ。関係を断ち切ることが則光への心寄せなのだ、和歌は明確に示している。

則光はこの和歌を見たのだろうか。『枕草子』は「まことに見ずやなりにけむ、返しもせずなりにき」と、彼が口癖の通り和歌を見なかつたと想像する。ただ繰り返しになるが、そのことはコミュニケーションの不成立を意味しない。この和歌は読んで理解する必要がない。和歌を送りつけてきたことそのものが歌意だからだ。

「あなたに協力する。だから別れてあげる」。自分の詠歌行為と歌にこめた思いを則光が理解してくれたことは、彼の「返しもせずなりにき」という行為によって、清少納言には察せられたはずだ。則光から清少納言にも、言葉ではない交流が届けられたのである。

なお、周知のことではあるが、則光は勅撰和歌集『金葉和歌集』に和歌の採られる勅撰歌人である。彼と清少納言の間の子・則長も長じて詠んだ和歌が『後拾遺和歌集』に三首採られる歌人である。則光の和歌ざらいを現実の彼の無能や無教養と直結させることはできない。あくまでも『枕草子』のキャラクターとして彼が「をこ者」に描かれているに過ぎない。⁽¹⁹⁾

『枕草子』は、同時代の人々が当然知っていた事実の上に記されている。千年後の読者を想定して説明を尽くしてくれる性格の作品ではない。読解にはそれを考慮して、同時代の情報に目配りすることが必要である。則光と清少納言の関係はその典型であろうと考える。

『枕草子』『古今和歌集』の本文、章段番号、頁、歌番号は新編日本古典文学全集による。

注

- (1) 柿谷雄三「枕草子鑑賞(第七二段〜第八〇段)」(『枕草子講座』第二卷、有精堂出版、一九七五年、二五三頁)など。
 一般教養書においてはこの理解が全面的に通行している。
- (2) 清少納言の詠歌による訣別を、小森潔は「清少納言が心底から絶交を望んだのではなく、甘えも許されるような親しい間柄だからこそ成し得る行為」(「里にまかでたるに(第八〇段)」(『枕草子大事典』勉誠出版、二〇〇一年、三三三

○頁)とし、また藤本宗利は「歌を厭う彼に敢えて歌を詠みかける作者の態度には、男の寛容を頼んだ女の、甘えと媚態さえ匂う」(「里にまかでたるに」段の本質——橋則光との交流をめぐって)(『枕草子研究』風間書房、二〇〇二年、二〇七頁)として、訣別は清少納言の本意ではなかったと考える。三田村雅子は清少納言が「橋則光との関係を敢えて切り捨てることも辞さなかったのではないだろうか」(『枕草子の沈黙——「あはれ」と「をかし」——』枕草子 表現の論理』有精堂出版、一七頁)として、清少納言は本意として則光と訣別したと考える。高橋由記は「叙爵し殿上を下りた則光との関係が疎遠となるのは自然の成り行き」(『明星大学研究紀要』日本文化学部・言語文化学科 第十五号、二〇〇七年、一四〇頁)とし、二人の関係は自然消滅したものと考える。本稿の考えは三田村説に最も近いが、切り捨てるという高圧的なものではなかったと考える。

(3) 大日本古記録『御堂関白記』(岩波書店、一九七七年)の平松本の頭書本文による。なお同書所載の古写本では、「似則光朝臣家司也」を「則光家司也」とする。

(4) 大日本古記録『小右記』(岩波書店、二〇〇一年)の本文による。

(5) 増補史料大成『権記』(臨川書店、一九九七年)の本文による。

(6) あるいは逆に、清少納言との訣別によって則光は斉信との関係をより緊密化させ、家司存在となるに至ったとも考へ得る。ともあれ本稿は、則光が斉信に日常的かつ私的に近侍する官人であったことが清少納言との訣別の重要な要素であったと考へる。

(7) 注(2)高橋論文、一四〇頁。

(8) 定子死後の執筆部分については、精神的な意味で故定子に献上したと考える。

(9) 紙の拝領の経緯については三巻本・能因本どちらの跋文でも変わらない。「冊子」であったことは能因本による。

(10) 則光は奈良時代には旧勢力の雄であった橘氏の氏長者の子で、清少納言よりも家格は上に当たる。もしも『枕草子』が清少納言の私的な作品であったなら、則光の扱いは違うものになっていただろう。

(11) 村井順「清少納言と藤原齊信(二)」(『淑徳国文』14、一九七二年二月、五頁)。

- (12) 増田繁夫は、この立件にも「他の公卿たちの知らないところで、道長斉信らは伊周追放の密議をこらしていた」(『枕草子の日記的章段』『枕草子講座』第一巻、有精堂出版、一九七五年、三一―一頁)と斉信の謀略的関与を読み取っている。
- (13) 注(12)増田論文、三二―三頁。
- (14) 『枕草子』「心地よげなるもの」宮内庁図書寮本傍注。
- (15) 第一三七段が定子から橘の花びらの送られたと記すことによる。花びらを造花とする説もあるが、造花ならばそれと明記するのではないか。赤間恵都子「殿などのおはしまさで後」の段年時考」(『枕草子日記的章段の研究』、三省堂、二〇〇九年、一四―一頁)。
- (16) 注(2)藤本論文、二二―一頁。
- (17) 大洋和俊「枕草子と和歌の表現構造」(『日本文学』一九八六年六月号、八頁)
- (18) 注(2)小森解説、三三―二頁。
- (19) 清少納言自身、『枕草子』では和歌嫌いとされ『よめ』など仰せられれば、え候ふまじき心地なむしはべる(第九五段「五月の御精進のほど」一九一頁)とまでの言葉が記されている。

